



資料で見るかめしん



貸借対照表

科目	2023年3月末	2024年3月末
▶資産の部		
	百万円	百万円
現金	4,321	3,257
預け金	148,590	160,561
有価証券	228,313	222,596
国債	43,774	41,169
地方債	49,124	48,665
社債	106,656	100,464
株式	2,139	2,538
その他の証券	26,619	29,758
貸出金	285,066	282,615
割引手形	3,913	3,853
手形貸付	12,957	13,498
証書貸付	265,856	263,030
当座貸越	2,339	2,232
外国為替	263	149
外国他店預け	130	149
取立外国為替	133	-
その他資産	5,189	7,838
未決済為替貸	199	381
信金中金出資金	2,389	3,259
前払費用	28	397
未収収益	1,016	928
金融派生商品	318	-
金融商品等差入担保金	828	1,167
その他の資産	408	1,704
有形固定資産	11,898	11,802
建物	3,329	3,188
土地	8,104	8,104
その他の有形固定資産	465	510
無形固定資産	138	124
ソフトウェア	65	51
その他の無形固定資産	73	73
前払年金費用	319	387
繰延税金資産	1,537	1,913
債務保証見返	148	143
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 3,636 (△ 2,507)	△ 3,439 (△ 2,393)
資産の部合計	682,152	687,950

科目	2023年3月末	2024年3月末
▶負債の部		
	百万円	百万円
預金積金	626,146	631,556
当座預金	13,736	15,046
普通預金	338,147	351,618
貯蓄預金	3,088	2,986
通知預金	621	797
定期預金	254,716	245,301
定期積金	11,571	10,751
その他の預金	4,266	5,053
借入金	816	777
借入金	816	777
その他負債	2,980	3,703
未決済為替借	314	488
未払費用	284	405
給付補填備金	2	2
未払法人税等	311	308
前受収益	199	176
払戻未済金	4	3
職員預り金	188	181
金融派生商品	1,392	1,940
資産除去債務	15	10
その他の負債	266	184
賞与引当金	265	262
退職給付引当金	2,031	1,849
役員退職慰労引当金	321	221
偶発損失引当金	106	113
睡眠預金払戻損失引当金	48	115
再評価に係る繰延税金負債	1,500	1,500
債務保証	148	143
負債の部合計	634,365	640,243
▶純資産の部		
	百万円	百万円
出資金	732	734
普通出資金	732	734
利益剰余金	45,997	47,160
利益準備金	730	732
その他利益剰余金	45,266	46,428
特別積立金	40,000	41,000
(職員住宅融資基金)	(550)	(550)
(店舗建築積立金)	(500)	(500)
当期末処分剰余金	5,266	5,428
会員勘定合計	46,729	47,894
その他有価証券評価差額金	△ 1,384	△ 2,476
繰延ヘッジ損益	54	△ 100
土地再評価差額金	2,388	2,388
評価・換算差額等合計	1,057	△ 188
純資産の部合計	47,787	47,706
負債及び純資産の部合計	682,152	687,950

損益計算書

科 目	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)	2023年度 (R5.4.1~R6.3.31)
	千円	千円
経 常 収 益	8,010,790	9,317,305
資金運用収益	6,978,443	7,240,541
貸出金利息	4,508,095	4,456,235
預け金利息	157,544	149,079
有価証券利息配当金	2,252,296	2,570,576
その他の受入利息	60,506	64,649
役員取引等収益	716,151	722,914
受入為替手数料	317,840	316,709
その他の役員収益	398,310	406,204
その他業務収益	32,754	96,117
国債等債券売却益	-	71,502
その他の業務収益	32,754	24,615
その他経常収益	283,440	1,257,731
貸倒引当金戻入益	-	116,531
償却債権取立益	62,132	11,725
株式等売却益	209,613	1,107,864
その他の経常収益	11,695	21,609
経 常 費 用	6,523,902	7,688,376
資金調達費用	487,252	806,748
預金利息	70,226	70,257
給付補填備金繰入額	310	252
借入金利息	2,376	4,213
金利スワップ支払利息	411,763	729,934
その他の支払利息	2,576	2,091
役員取引等費用	314,140	327,198
支払為替手数料	90,807	89,628
その他の役員費用	223,332	237,570
その他業務費用	237,970	1,353,717
外国為替売買損	233,507	315,773
国債等債券売却損	1,280	1,034,515
金融派生商品費用	894	423
その他の業務費用	2,288	3,005
経 費	5,021,763	4,926,134
人 件 費	3,308,864	3,241,382
物 件 費	1,505,683	1,470,984
税 金	207,214	213,767
その他経常費用	462,775	274,577
貸倒引当金繰入額	290,405	-
貸出金償却	34,147	21,981
株式等売却損	90,657	105,711
株式等償却	-	3,904
その他の経常費用	47,565	142,980
経 常 利 益	1,486,887	1,628,929

科 目	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)	2023年度 (R5.4.1~R6.3.31)
	千円	千円
特 別 利 益	1,664	1,370
固定資産処分益	1,664	1,370
特 別 損 失	731	1,835
固定資産処分損	731	1,835
税引前当期純利益	1,487,820	1,628,464
法人税、住民税及び事業税	341,991	336,366
法人税等調整額	135,000	107,000
当 期 純 利 益	1,010,829	1,185,097
繰 越 金	4,255,335	4,243,391
当期末処分剰余金	5,266,164	5,428,489

【注1】 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
【注2】 子会社との取引による費用総額 132,021千円
【注3】 出資金1口当たり当期純利益金額 81円27銭
【注4】 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

科 目	2022年度 (R4.4.1~R5.3.31)	2023年度 (R5.4.1~R6.3.31)
	円	円
当期末処分剰余金	5,266,164,261	5,428,489,791
剰 余 金 処 分 額	1,022,772,403	1,024,165,304
利益準備金	1,035,000	2,445,550
普通出資に対する配当金	21,737,403	21,719,754
特別積立金	1,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	4,243,391,858	4,404,324,487

2024年6月20日開催の第73回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2024年6月21日

亀有信用金庫
理事長 矢澤 孝太郎

【注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるしております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率は、倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は531百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
年金資産の額 1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
差引額 △89,225百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） 0.2159%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円にあります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金40百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発

- 生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 償還損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 収益の計上方法
役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金・・・3,439百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力及び各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し、設定しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は255百万円であり、理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。
- 子会社等の株式総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 7百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 193百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,309百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,972百万円
危険債権額 8,355百万円
三月以上延滞債権額 119百万円
貸出条件緩和債権額 483百万円
合計額 11,931百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行なった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,853百万円であり、担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券3,003百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預金9,005百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として

負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,852百万円

28. 出資1口当たりの純資産額 3,247円65銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、『信用リスク管理方針』、『融資方針書』及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫では、為替変動の影響を極力受けにくい方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っております。

なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用してヘッジしております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、『市場リスク管理方針』や『資金運用方針書』に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行うこととし、デリバティブ関連規定に基づき管理されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響

を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,008百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫では、月次でバックテストを実施しております。確率的に1%の頻度（回数、日数）でVaRを超える損失額が発生することが想定されますが、発生頻度をモニタリングし計測手法の有効性を検証しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

現金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	160,561	160,653	92
(2)有価証券	220,642	220,385	△257
満期保有	15,285	15,028	△257
その他有価証券	205,356	205,356	—
(3)貸出金 (*1)	282,615		
貸倒引当金 (*2)	△3,439		
	279,175	281,342	2,167
金融資産計	660,379	662,382	2,002
(1)預金積金 (*1)	631,556	631,083	△473
(2)借入金 (*1)	777	743	△33
金融負債計	632,334	631,826	△507
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,801)	(1,801)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	(138)	(105)	33
デリバティブ取引計	(1,940)	(1,907)	33

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を開示しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利により調達を行っており、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約・通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	100
非上場株式 (*1) (*3)	294
信金中金出資金 (*1)	3,259
組合出資金 (*2)	1,558
合 計	5,212

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	27,308	61,000	7,000	1,000
有価証券	18,195	73,824	66,001	62,400
満期保有目的の債券	-	-	10,200	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	18,195	73,824	55,801	57,400
貸出金 (*2)	56,474	100,678	56,276	64,650
合 計	101,977	235,502	129,277	128,050

(*1) 流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	223,641	29,524	-	-
借入金	38	155	194	387
合 計	223,679	29,679	194	387

(*) 預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	6,066	6,120	53
	社債	482	483	0
	計	6,548	6,603	54
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,485	4,180	△304
	地方債	2,670	2,667	△2
	社債	1,582	1,577	△4
	計	8,737	8,425	△312
合 計		15,285	15,028	△257

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,057	1,326	731
	債券	74,701	73,872	828
	国債	18,057	17,763	293
	地方債	23,397	23,190	207
	社債	33,246	32,918	327
	その他	17,113	16,192	921
	小計	93,873	91,391	2,481
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85	90	△4
	債券	100,311	105,887	△5,576
	国債	18,626	20,140	△1,514
	地方債	16,531	18,439	△1,907
	社債	65,153	67,307	△2,153
	その他	11,086	11,646	△560
	小計	111,483	117,624	△6,141
合 計		205,356	209,015	△3,659

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	814	308	△30
債券	4,653	71	△454
国債	3,509	71	△280
地方債	1,143	-	△174
その他	5,467	678	△579
合 計	10,936	1,058	△1,065

※損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取込額等であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,840百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,915百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	849百万円
不計上未収利息	44
有価証券償却額	39
減価償却超過額	33
賞与引当金	84
退職給付引当金	407
その他有価証券評価差額金	1,106
繰延ヘッジ損益	38
その他	180
繰延税金資産小計	2,785
評価性引当額	△871
繰延税金資産合計	1,913
繰延税金負債	-
その他有価証券評価差額金	-
繰延ヘッジ損益	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	1,913百万円

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益 千円	8,512,051	7,702,886	8,309,768	8,010,790	9,317,305
経常利益 千円	933,256	1,078,604	2,134,485	1,486,887	1,628,929
当期純利益 千円	835,024	727,353	1,676,603	1,010,829	1,185,097
出資総額 百万円	728	730	730	732	734
出資総口数 千口	14,570	14,602	14,619	14,640	14,689
純資産額 百万円	49,921	50,492	50,002	47,787	47,706
総資産額 百万円	616,553	721,540	741,190	682,004	687,806
預金積金残高 百万円	559,661	613,108	622,446	626,146	631,556
貸出金残高 百万円	255,341	290,062	288,125	285,066	282,615
有価証券残高 百万円	220,310	229,359	231,927	228,313	222,596
単体自己資本比率 %	15.47%	15.88%	16.29%	15.54%	15.13%
出資に対する配当金(出資1口当たり) 円	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5
役員数 人	12	11	12	11	12
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職員数 人	439	437	427	423	412
会員数 人	23,967	24,181	24,154	24,076	23,949

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。

【注3】総資産額には債務保証見返は含まれておりません。

【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	6,491,190	6,433,793
資金運用収益	6,978,443	7,240,541
資金調達費用	487,252	806,748
役務取引等収支	402,011	395,715
役務取引等収益	716,151	722,914
役務取引等費用	314,140	327,198
その他の業務収支	△ 205,215	△ 1,257,599
その他業務収益	32,754	96,117
その他業務費用	237,970	1,353,717
業務粗利益	6,687,986	5,571,909
業務粗利益率(%)	0.97%	0.82%

【注1】業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務粗利益率…
業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

業務純益

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	1,740,176	653,874
実質業務純益	1,697,304	653,874
コア業務純益	1,698,584	1,616,888
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,698,584	1,616,888

【注1】業務純益=業務収益-業務費用
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

【注2】実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

【注3】コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.21%	0.23%
総資産当期純利益率	0.14%	0.17%

【注】総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。

総資金利鞘

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.01%	1.07%
資金調達原価率	0.85%	0.90%
総資金利鞘	0.16%	0.16%

【注】総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

■ 総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。

預貸率

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金(期末残高)(A)	285,066	282,615
預金(期末残高)(B)	626,146	631,556
預貸率(A/B)	45.52%	44.74%
期中平均	45.61%	44.62%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

預証率

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
有価証券(期末残高)(A)	228,313	222,596
預金(期末残高)(B)	626,146	631,556
預証率(A/B)	36.46%	35.24%
期中平均	37.32%	37.51%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	686,253	674,208	6,978,443	7,240,541	1.01%	1.07%
うち貸出金	285,688	281,405	4,508,095	4,456,235	1.57%	1.58%
うち預け金	159,976	150,399	157,544	149,079	0.09%	0.09%
うち有価証券	233,771	236,535	2,252,296	2,570,576	0.96%	1.08%
資金調達勘定	643,978	631,631	487,252	806,748	0.07%	0.12%
うち預金積金	626,344	630,583	70,536	70,509	0.01%	0.01%
うち借入金	17,375	796	2,376	4,213	0.01%	0.52%

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度689百万円、2023年度618百万円)を、控除して表示しております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

■ 資金調達利回り…資金調達利回りは、有利負債の直接調達コストを表し、預金積金、外国為替(負債)など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 305,784	318,743	12,959	△ 121,657	383,755	262,098
うち 貸 出 金	△ 86,034	△ 12,198	△ 98,232	△ 67,240	15,380	△ 51,859
うち 預 け 金	△ 30,316	△ 4,887	△ 35,204	△ 8,618	154	△ 8,464
うち 有 価 証 券	38,001	107,437	145,438	26,536	291,744	318,280
支 払 利 息	△ 22,727	56,967	34,240	△ 8,642	328,138	319,495
うち 預 金 積 金	383	△ 12,128	△ 11,744	423	△ 451	△ 27
うち 借 用 金	△ 834	1,594	760	△ 1,657	3,494	1,836

【注1】残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
手 形 貸 付	11,923	13,483
証 書 貸 付	268,059	262,794
当 座 貸 越	1,844	1,731
割 引 手 形	3,862	3,395
合 計	285,688	281,405

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	2023年3月末			2024年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	1,370	44,348	15.6%	1,335	41,955	14.8%
農 業、林 業	2	3	0.0%	2	3	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	6	0.0%	1	2	0.0%
建 設 業	1,812	46,613	16.4%	1,850	46,169	16.3%
電気、ガス、熱供給、水道業	3	146	0.1%	2	123	0.0%
情 報 通 信 業	56	613	0.2%	57	603	0.2%
運 輸 業、郵 便 業	342	18,604	6.5%	330	20,665	7.3%
卸 売 業、小 売 業	909	24,398	8.6%	917	24,107	8.5%
金 融 業、保 険 業	16	1,172	0.4%	14	1,185	0.4%
不 動 産 業	877	71,142	25.0%	879	72,360	25.6%
物 品 賃 貸 業	28	1,070	0.4%	26	1,498	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	105	1,118	0.4%	112	1,066	0.4%
宿 泊 業	4	322	0.1%	3	213	0.1%
飲 食 業	245	4,221	1.5%	253	3,906	1.4%
生活関連サービス業、娯楽業	192	6,560	2.3%	195	6,922	2.4%
教育、学習支援業	38	1,582	0.6%	40	1,413	0.5%
医 療、福 祉	183	5,250	1.8%	179	4,852	1.7%
その他のサービス	405	9,701	3.4%	400	9,264	3.3%
小 計	6,588	236,878	83.1%	6,595	236,313	83.6%
地 方 公 共 団 体	4	2,455	0.9%	4	2,167	0.8%
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,172	45,732	16.0%	5,085	44,134	15.6%
合 計	11,764	285,066	100.0%	11,684	282,615	100.0%

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

		2023年3月末	2024年3月末
貸 出 金		285,066	282,615
	う ち 変 動 金 利	180,727	185,816
	う ち 固 定 金 利	104,339	96,799

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

		2023年3月末	2024年3月末
消 費 者 ロ ー ン	□ -	5,714	5,877
住 宅 ロ ー ン	□ -	39,503	38,050

資金用途別残高

(単位:百万円)

区 分	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設 備 資 金	156,975	55.1%	159,917	56.6%
運 転 資 金	128,091	44.9%	122,697	43.4%
合 計	285,066	100.0%	282,615	100.0%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2,875	2,972
危険債権		8,402	8,355
要管理債権		737	603
	三月以上延滞債権	—	119
	貸出条件緩和債権	737	483
小計	(A)	12,015	11,931
保全額		11,319	11,483
	個別貸倒引当金 (C)	2,507	2,393
	一般貸倒引当金 (D)	44	36
	担保・保証等 (E)	8,767	9,054
保全率	(B) / (A) (%)	94.21%	96.25%
引当率	((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	78.58%	84.45%
正常債権 (F)		273,378	270,945
総与信残高 (A)+(F)		285,394	282,876

- 【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 【注3】「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 【注4】「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 【注5】「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 【注6】「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 【注7】「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 【注8】「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 【注9】「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 【注10】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,171	1,128	—	1,171	1,128
	2023年度	1,128	1,046	—	1,128	1,046
個別貸倒引当金	2022年度	2,228	2,507	54	2,174	2,507
	2023年度	2,507	2,393	80	2,427	2,393
合計	2022年度	3,400	3,636	54	3,346	3,636
	2023年度	3,636	3,439	80	3,556	3,439

貸出金償却

(単位:千円)

2022年度	34,147
2023年度	21,981

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	2,310	2,005
有価証券	—	—
不動産	112,216	115,921
計	114,526	117,926
信用保証協会・信用保険	89,267	82,309
保証	21,556	21,335
信用	59,716	61,044
合計	285,066	282,615

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	10	15
不動産	113	105
計	124	120
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	22	22
合計	148	143

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	351,439	364,259
うち有利利息預金	321,163	332,962
定期性預金	271,837	263,212
うち固定金利定期預金	260,026	251,965
うち変動金利定期預金	—	—
その他	3,067	3,112
計	626,344	630,583
譲渡性預金	—	—
合計	626,344	630,583

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

		2023年3月末	2024年3月末
定期預金		254,716	245,301
固定金利定期預金		254,695	245,280
変動金利定期預金		—	—
その他		21	21

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分		2022年度	2023年度
国債		45,654	41,856
地方債		53,170	52,519
社債		101,317	107,591
株式		1,777	1,857
外国証券		26,287	26,974
その他の証券		5,564	5,734
合計		233,771	236,535

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	6,066	6,120	53
	社債	—	—	—	482	483	0
	計	—	—	—	6,548	6,603	54
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,484	4,339	△ 144	4,485	4,180	△ 304
	地方債	—	—	—	2,670	2,667	△ 2
	社債	—	—	—	1,582	1,577	△ 4
	計	4,484	4,339	△ 144	8,737	8,425	△ 312
合計		4,484	4,339	△ 144	15,285	15,028	△ 257

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,380	1,006	373	2,057	1,326	731
	債券	106,242	104,472	1,770	74,701	73,872	828
	国債	21,794	21,148	646	18,057	17,763	293
	地方債	34,022	33,574	447	23,397	23,190	207
	社債	50,425	49,749	676	33,246	32,918	327
	その他	2,590	1,523	1,067	17,113	16,192	921
小計		110,213	107,001	3,212	93,873	91,391	2,481
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	366	411	△ 44	85	90	△ 4
	債券	88,828	92,948	△ 4,119	100,311	105,887	△ 5,576
	国債	17,495	18,536	△ 1,040	18,626	20,140	△ 1,514
	地方債	15,102	16,521	△ 1,418	16,531	18,439	△ 1,907
	社債	56,230	57,890	△ 1,660	65,153	67,307	△ 2,153
	その他	21,457	22,642	△ 1,185	11,086	11,646	△ 560
小計		110,652	116,002	△ 5,350	111,483	117,624	△ 6,141
合計		220,866	223,004	△ 2,138	205,356	209,015	△ 3,659

【注1】上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

【注2】市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	292	294
信金中金出資金	2,389	3,259
組合出資金	1,704	1,558
合計	4,486	5,212

【注1】 子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
【注2】 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

2023年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,259	1,515	3,267	4,993	549	25,190	—	43,774
地方債	10,351	10,788	2,239	8,046	3,013	14,686	—	49,124
社債	10,987	15,038	15,485	29,487	14,966	20,690	—	106,656
株式	—	—	—	—	—	—	2,139	2,139
外国証券	8,068	525	4,349	5,197	1,419	—	195	19,755
その他の証券	—	—	—	—	—	—	6,863	6,863

2024年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,503	7,061	5,905	2,613	1,482	22,601	—	41,169
地方債	9,719	2,062	5,431	7,656	9,679	14,116	—	48,665
社債	6,394	13,926	24,957	23,990	10,852	20,344	—	100,464
株式	—	—	—	—	—	—	2,538	2,538
外国証券	604	1,815	13,552	8,269	1,426	—	—	25,669
その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,089	4,089

デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2023年3月末				2024年3月末			
	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭 金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,000	—	0	0	—	—	—
	金利関連取引合計			0	0			—
店頭 為替予約	売建	8,019	—	△7,871	148	4,981	—	△5,136
	買建	—	—	—	—	—	—	—
	為替関連取引合計			△7,871	148			△5,136

金利関連取引

【注1】 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
【注2】 時価の算定…取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
為替関連取引

【注1】 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

【注2】 時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

【注3】 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置等に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。先物為替予約については、期末日に引き直しを行ない、その損益を損益計算書に反映させております。

◆ 以下のデリバティブ取引については該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託
債券関連取引その他の金銭の信託
商品関連取引株式関連取引
クレジット・デリバティブ取引

◆ 以下の取引については該当ありません。

売買目的有価証券 商品有価証券 金銭の信託 子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2023年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,707	47,873
うち、出資金及び資本剰余金の額	732	734
うち、利益剰余金の額	45,997	47,160
うち、外部流出予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,128	1,046
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,128	1,046
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,011	48,919
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	124
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	124
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	319	387
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	458	512
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	47,553	48,407
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	292,624	306,692
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,168	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,888	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,234	13,190
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	305,858	319,883
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.54%	15.13%

[注] 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額(利益剰余金等)の割合は98%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

項 目	2023年3月末		2024年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	292,624	11,704	306,692	12,267
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	286,114	11,444	304,054	12,162
ソブリン向け	3,052	122	2,538	101
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,866	1,314	21,980	879
法人等向け	72,647	2,905	77,452	3,098
中小企業等向け及び個人向け	42,087	1,683	40,153	1,606
抵当権付住宅ローン	5,104	204	4,788	191
不動産取得等事業向け	72,262	2,890	74,224	2,968
三月以上延滞等	921	36	864	34
取立未済手形、信用保証協会等による保証付、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3,414	136	3,602	144
出資等	1,961	78	1,813	72
出資等のエクスポージャー	1,961	78	1,813	72
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	51,794	2,071	76,634	3,065
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,833	873	20,629	825
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	758	30	758	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	1,920	76
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	10,186	407	28,829	1,153
上記以外のエクスポージャー	19,016	760	24,497	979
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(うち、再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,093	123	2,304	92
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,888	155	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	240	9	333	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,234	529	13,190	527
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	305,858	12,234	319,883	12,795

【注1】 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

【注2】 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

【注3】 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路

公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

【注4】「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

【注5】オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法） $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

【注6】単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2023年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	
国内	701,570	709,365	308,864	303,518	219,995	218,158	250	869	1,644	1,210	
国外	2,659	3,012	-	-	2,502	3,002	-	-	-	-	
地域別合計	704,229	712,378	308,864	303,518	222,497	221,160	250	869	1,644	1,210	
製造業	71,343	70,312	47,795	45,635	22,725	23,905	-	-	123	79	
農業、林業	22	108	22	105	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	6	42	6	2	-	-	-	-	-	-	
建設業	54,842	54,109	53,260	52,472	1,502	1,501	-	-	530	319	
電気・ガス・熱供給・水道業	7,019	6,995	146	123	6,804	6,803	-	-	-	-	
情報通信業	2,694	2,497	750	742	1,699	1,699	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	26,395	27,898	19,735	21,442	6,522	6,318	-	-	108	34	
卸売業、小売業	28,942	29,063	26,179	25,735	2,498	3,198	-	-	181	40	
金融業、保険業	209,767	222,655	1,706	1,429	54,450	53,130	250	869	0	0	
不動産業	78,608	79,066	78,544	79,004	-	-	-	-	63	212	
物品賃貸業	1,989	2,413	1,185	1,609	800	800	-	-	12	8	
学術研究、専門・技術サービス業	1,879	1,779	1,372	1,274	504	503	-	-	-	-	
宿泊業	346	235	346	235	-	-	-	-	270	223	
飲食業	5,458	5,149	5,058	4,748	400	400	-	-	65	61	
生活関連サービス業、娯楽業	8,023	8,029	7,752	7,759	-	-	-	-	82	86	
教育、学習支援業	1,683	1,466	1,683	1,466	-	-	-	-	99	96	
医療、福祉	6,441	6,001	5,938	5,498	502	501	-	-	-	-	
その他のサービス	11,634	11,129	10,862	10,402	599	599	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	126,562	124,358	2,456	2,171	123,488	121,797	-	-	-	-	
個人	44,059	41,657	44,059	41,657	-	-	-	-	106	45	
その他	16,507	17,409	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	704,229	712,378	308,864	303,518	222,497	221,160	250	869	1,644	1,210	
1年以下	121,306	85,276	32,951	30,772	37,565	18,197	55	0	-	-	
1年超3年以下	103,617	99,900	18,820	19,879	27,731	24,899	-	-	-	-	
3年超5年以下	54,250	78,370	28,795	27,877	25,289	49,749	165	743	-	-	
5年超7年以下	72,702	94,007	21,635	44,115	48,054	42,837	12	54	-	-	
7年超10年以下	78,466	54,289	58,413	30,551	20,052	23,737	0	0	-	-	
10年超	191,542	194,838	127,721	132,083	63,804	61,738	17	16	-	-	
期間の定めのないもの	82,343	105,695	20,527	18,239	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	704,229	712,378	308,864	303,518	222,497	221,160	250	869			

【注1】 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

【注2】 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

【注3】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【注4】 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金・投資信託・固定資産等が含まれます。

【注5】 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【注6】 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌49ページを参照ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	851	1,101	1,101	1,088	8	31	843	1,069	1,101	1,088	18	5
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	230	232	232	206	—	14	230	217	232	206	14	11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	25	82	82	121	—	0	25	82	82	121	—	—
卸売業、小売業	354	301	301	320	46	31	308	270	301	320	0	0
金融業、保険業	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
不動産業	345	316	316	293	—	—	345	316	316	293	—	—
物品賃貸業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	150	149	149	123	—	—	150	149	149	123	—	—
飲食業	100	90	90	76	—	1	100	88	90	76	—	4
生活関連サービス業、娯楽業	50	103	103	98	—	—	50	103	103	98	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	11	26	26	1	—	—	11	26	26	1	0	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	104	103	103	60	—	—	104	103	103	60	1	—
合計	2,228	2,507	2,507	2,393	54	80	2,174	2,427	2,507	2,393	34	21

【注1】 当金庫は、国内の限定された地域にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

【注2】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 経済協力開発機構 (OECD) 等の定めるカントリー・リスク・スコア
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2023年3月末		2024年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	500	164,759	500	207,934
10%	—	63,975	—	60,652
20%	10,703	158,251	12,598	107,771
35%	—	14,672	—	14,857
50%	33,574	7,688	34,255	6,565
75%	—	74,750	—	72,083
100%	4,004	152,870	3,503	160,485
150%	—	9,745	—	22,148
250%	—	8,733	—	9,019
合計	704,229		712,378	

【注1】 格付は適格格付け機関が付与しているものに限ります。

【注2】 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

【注3】 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

〈信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー〉

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2022年3月末	2023年3月末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,847	2,573	100,394	92,449	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	243	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	243	—

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
① 派生商品取引合計	574	922	574	922
(i) 外国為替関連取引	544	896	544	896
(ii) 金利関連取引	29	25	29	25
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	574	922	574	922

【注1】①担保の種類別の額

②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

④信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

①～④について該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,273	3,273	3,637	3,637
非上場株式等	2,681	—	3,554	—
合計	5,955	3,273	7,192	3,637

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	37	278
売却損	—	—
償却	—	—

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	2022年度		2023年度	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
		1,097		1,462

二. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	評価差額		
			うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	2023年3月末	100	—	—	—
	2024年3月末	100	—	—	—
関連法人等株式	2023年3月末	—	—	—	—
	2024年3月末	—	—	—	—
合計	2023年3月末	100	—	—	—
	2024年3月末	100	—	—	—

8. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,167	2,464
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (金利ショックに対する現在価値の減少額)及び ΔNII (算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額)並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

- ①流動性預金の金利リスクについては、コア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)を、流動性預金額(外貨を除く)の50%相当額とし、期間を0~5年に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています(金融庁が定める保守的な前提)。
- ②固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金・定期積金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ③複数の通貨の集計については、通貨間の相関を考慮せず、正の値のみを合算しています。
- ④信用スプレッド等は考慮していません。
- ⑤内部モデルの使用はありません。
- ⑥当金庫の ΔEVE は、監督上の基準値である20%を上回っていますが、十分な自己資本額の余裕を確保しており、金利リスク顕在時でも最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

《当金庫の金利リスクの算定方法》

当金庫では、金利リスクをVaRで月次で計測しています(信頼水準99%、保有期間240日、観測期間5年、分散共分散法)。リスク管理及び計測の対象は、資産・負債のうち金利感応資産・負債になります。統合的リスク管理では、計測されるリスク量がリスク資本配賦枠の範囲内であるかどうかモニタリングし、毎月のリスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行い、リスクのコントロールに努めています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
1					
2	上方パラレルシフト	14,340	13,749	649	579
3	下方パラレルシフト	0	0	0	0
4	ス テ ィ ー プ 化	11,013	10,208		
5	フ ラ ッ ト 化				
6	短 期 金 利 上 昇				
7	短 期 金 利 低 下				
	最 大 値	14,340	13,749	649	579
		2023年3月末		2024年3月末	
8	自 己 資 本 の 額	47,553		48,407	

10. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測方法に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。